



ネットの危険から子どもを守るために ペアレンタルコントロールを活用しましょう

スマホでのこどもの**ゲーム課金**等により、高額な料金を請求されるトラブルが多く発生しています。
子どもの安全・安心なインターネット利用には、**保護者の見守り**が重要です。



こんなことに気をつけよう

◆ 保護者のアカウントでログイン状態のスマホを、子どもに使わせない

保護者のアカウントに登録された決済方法（クレジットカード等）で、子どもでも簡単に課金できます。保護者の古いスマホを使わせる場合も同じです。

➡ 子どもにスマホを使わせるときは、保護者のアカウントでログイン状態でないことを必ず確認！



◆ 子ども専用の端末を持たせるときは、ペアレンタルコントロールを活用する

子どものスマホやゲーム機等の使いすぎ、高額課金、不適切な情報へのアクセスを防ぐために、年齢や利用目的に応じて保護者による制限や見守り（ペアレンタルコントロール）を行きましょう。

➡ 子どもと一緒に利用ルールを作り、端末本体やアプリごとに必要な機能（フィルタリング、利用時間・時間帯の管理、課金の制限、位置情報の確認等）を設定

※具体的な機能や設定は、携帯電話事業者・OS事業者（Apple、Google等）・アプリ開発事業者等のサイトを参照

◆ 決済完了メールや明細を日常的に確認する

スマホのアカウント決済とキャリア決済のそれぞれに、決済時の承認（パスワード等）を必ず設定しましょう。また、クレジットカードを子どもが使わないように管理し、キャリア決済の上限額はできるだけ低く設定しましょう。

➡ 決済完了メールやクレジットカード・携帯電話料金の明細をこまめに確認！

契約トラブルなど「こんなのアリ？」と思ったら消費生活センターにご相談ください。

【相談専用電話】	宮崎県消費生活センター	0985-25-0999
	都城支所	0986-24-0999
	延岡支所	0982-31-0999

【消費者ホットライン】 188 (お近くの相談窓口(市町村または県消費生活センター)にナビダイヤルでつながります。)

